白馬村の働き方改革2023

~教育委員会における 学校の働き方改革のための取り組み状況報告~

規則等の整備状況

学校職員の勤務時間等に関する規程(平成12年白馬村教育 委員会訓令第2号)の中で、勤務時間の上限を定めるとともに、 業務量の適切な管理を行うことを明記しました。

「第7条 ---次の各号に掲げる時間の上限の範囲内と するため、教育職員の業務量の適切な管理を行う。

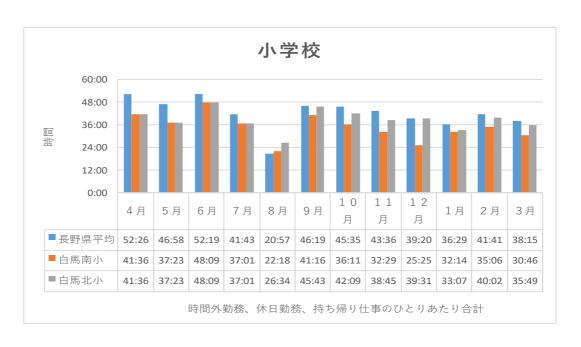
- (1) 1月について45時間
- (2) 1年について360時間 |

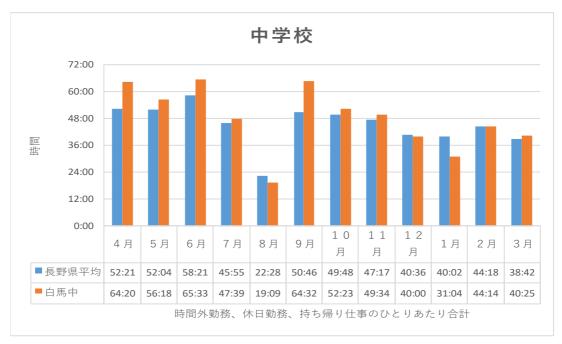
運営上の改善

- (1) 時間外問合せへの体制整備
 - ・時間外の電話について、留守番電話対応を実施
 - ・メールによる欠席連絡
- (2) 学校徴収金の徴収・管理
 - ・大町・北安曇小中学校事務研究会による会計ソフトの統一化で事務処理を省力化

勤務時間等の状況

長野県教育委員会が、令和4年度 教職員の勤務時間等を調査 し、結果が公表されました。長野県平均と白馬村平均の学校別 比較は以下のとおりです。





令和4年度の勤務時間等で、時間外勤務、休日勤務、持ち帰り 仕事の合計時間による比較です。

小学校では、概ね県平均以下の勤務時間になりました。年間 通しての平均は36時間あまりで、目標とする45時間以下でした。 中学校は県平均を上回る結果となり、年間通しての平均は47

中字校は県平均を上回る結果となり、年間通しての平均は47時間あまりで、目標45時間を超える結果でした。引き続き働き方改革による勤務時間の縮減に取り組みます。